

## 政策 3 ともに支え合う健康福祉都市

～ 心がかよい、夢がつながるいたわりのまち ～

市民の平均年齢が若く、沖縄県内でも上位の出生率を誇っている本市においても少子・高齢化は徐々に進んでおり、高齢者や障がい者が健康で自立した生活をおくるための条件整備や子どもを育てやすい環境づくりが求められています。

このようななか、すべての市民が生活環境や心身の状況に関わりなく、いきいきと自己実現が可能となるよう、ともに支え、ともに生きる福祉文化を醸成していく必要があります。

そのため、保健・医療・福祉の連携によるサービスの充実と、生活全般にわたる環境の整備が行き届いた、誰もが安心して健やかに、夢をもって暮らし続けることのできる世果報社会、**“ともに支え合う健康福祉都市”**をめざします。

基本構想・まちづくりの政策・施策（再掲）

施策 3-1	ゆいの心と笑顔でつなげる地域福祉の推進	72
施策 3-2	生涯元気に暮らせる健康づくりの推進	74
施策 3-3	“子どもを主役に”のまちづくりの推進	76
施策 3-4	高齢者が心豊かでいきいきと暮らせる健康長寿社会の形成	78
施策 3-5	障がいのある人も地域で自立し、ともに生きる地域社会づくりの推進	80
施策 3-6	安心な生活を支える公的サービスの確保	82

## 施策3-1 ゆいの心と笑顔でつなげる地域福祉の推進

### 施策のめざす方向

地域福祉を支えるマンパワーの確保や地域交流を行い、関係団体との協働のもと地域特性を活かした保健福祉活動を充実するとともに、保健・医療・福祉の連携による総合的なサービス提供体制を整備します。また、高齢者や障がい者等の安心で快適な暮らしを支え、多様な社会参加を可能にすることができる地域社会を実現するため、ユニバーサルデザインを基調にしたまちづくりを推進します。

### 現状と課題

本市は、平成15年度に「てだこ・結プラン（地域福祉計画）」を策定し、福祉をはじめ、保健、医療などの関連施策を総合化した地域福祉施策を計画的に推進してきました。

この間、介護保険制度の改革、障害者自立支援法の施行等とともに、従来の措置から支援へ、施設から在宅へと社会福祉が大きく変化しています。福祉サービスを必要とする市民への的確なサービス提供とともに、市民参画による総合的かつきめ細かな取り組みが求められています。

こうした背景を受けて、平成20年度に策定された「てだこ・結プラン（第三次地域福祉計画）」では、この間に芽吹いてきた地域での支え合いの仕組みを活かし、地域福祉を効果的に推進するための各種実施事業をより具体的に位置づけています。

今後も、社会福祉制度とノーマライゼーション※1の基本理念を踏まえ、すべての市民の自立と社会参加を地域のなかで保障する地域福祉の考え方を実現することが課題となっています。

また、生活道路の整備や公共施設の改善が進展する一方で、高齢者や障がい者をはじめ、すべての人にやさしい環境が充分整っているとはいえません。

誰もが等しく、自由に社会参加、交流できる社会を実現するためにも、地域と一体となったバリアフリー化の推進と、ユニバーサルデザイン※2を基調としたまちづくりを進める必要があります。

### ＜施策に関する市民の声＞

- コミュニティソーシャルワークや各中学校区の地域保健福祉センター、メディカル・インフォメーションセンター機能が特徴的
- 地域のつながり、係わり合いが希薄になってきている、地域での支え合いが必要
- 地域福祉と保健・医療の連携が必要
- 民生委員の活用と支援が必要
- 福祉施設・サービスの充実、医療に関する情報提供の充実が必要
- 木陰のある歩道の整備、健康ロード・福祉ロードの整備が求められる



地域保健福祉活動の充実

※1 ノーマライゼーション:障がいのある人も、ない人も、社会の一員として、お互いに尊重し支え合いながら、地域の中でともに生活する社会こそが当たり前の社会であるという考え方。

※2 ユニバーサルデザイン:障がいのある人や高齢者のために特別な対策を行うのではなく、まちづくりやものづくりの最初の段階から「誰にでも使いやすい」ように計画・設計すること。バリアフリーよりも一歩進んだ考え方。

## 具体的な取り組み

### 3-1-1 地域保健福祉活動の充実

- ①社会福祉協議会や民生委員・児童委員の連携体制を強化し、地域保健福祉活動の充実に努めます。
- ②各中学校区に設置されている「地域保健福祉センター」の充実に努めるとともに、「中学校区コミュニティづくり推進委員会」活動の推進やコミュニティソーシャルワーク<sup>※3</sup>の充実に努めるなど、地域で支える福祉社会の形成に努めます。
- ③地域コミュニティにおける福祉活動など、多様な交流を促進することにより、ボランティアリーダーの育成をはじめ、ノーマライゼーションの浸透に努めます。
- ④地域福祉の重要な担い手であるボランティア、NPOなどの育成・支援及び活動の場の充実に努めます。

### 3-1-2 保健・医療・福祉サービス体制の整備

- ①第三次地域福祉計画を総合的・計画的に推進し、地域福祉の増進を図るとともに、第四次の「地域福祉計画」を策定します。
- ②地域包括支援センターや地域保健福祉センターでの相談機能を強化し、保健・医療・福祉サービスと連携した地域のネットワークづくりを進め、地域包括ケアシステムの構築を図ります。
- ③医療機関との情報交換や市民公開講座を実施するとともに、保健・医療・福祉分野のマンパワーの活用に努めます。
- ④「メディカル・インフォメーションセンター<sup>※4</sup>」を活用し、市民への医療に関する情報提供、相談支援の充実に努めます。
- ⑤福祉施設整備に関する指針の策定を検討し、多様化する福祉ニーズに対応する保健福祉施設の整備・充実に努めるとともに、関連施設間のネットワークを確立します。

### 3-1-3 人にやさしいまちづくりの推進

- ①「沖縄県福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設や商業施設など市民が集まる施設のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインを基調とした、誰もが安心して快適に暮らすことのできる環境の整備、充実に努めます。
- ②公営住宅の入居選考時に、高齢者や障がい者等への優遇措置を継続します。
- ③高齢者・障がい者の自立促進及び介護負担の軽減を図るため、住宅改造の支援に努めます。
- ④心のバリアフリー化を目指して、地域や学校等におけるバリアフリー教室等の開催を推進します。

#### ■主要な取り組み

- 地域で支える福祉社会の形成
- 保健・医療・福祉サービスと連携した地域包括ケアシステムの構築
- 公共施設等のバリアフリー化による環境整備・充実

※3 コミュニティソーシャルワーク: 支援を必要とする人とサービス、地域をつなげる活動を通して、安心して暮らせるための仕組みをつくる活動。  
※4 メディカル・インフォメーションセンター: 市民の医療に関する各種の無料相談や、必要な医療及び医療機関に関する情報を提供する公的相談支援機関。

## 施策3-2 生涯元気に暮らせる健康づくりの推進

### 施策のめざす方向

市民一人ひとりが健康的な生活習慣の重要性への関心を深め、生涯にわたって自ら健康づくりを行うことで、ともに健康と長寿を喜び、いきいきとした生活を送る社会の形成を目指します。そのため、保健相談センターを中心に関係機関との連携強化を図り、健康づくりに関する地域保健活動を充実します。

### 現状と課題

近年、医療技術の進歩などにより、全国的に平均寿命が延びていく一方、食習慣、運動習慣、喫煙や飲酒等の生活習慣が深く関与して発症する生活習慣病<sup>\*1</sup>が増加しています。生活習慣病は、重大な疾患の要因となることから、国を挙げてその予防と改善のための取り組みが実施されています。

本市においても、特定健診受診者の77%が生活習慣病の罹患者、または予備軍であるとの結果となっています。

生活習慣病は、不健全な生活の習慣化によって起こるため、母子保健指導等の早い段階からの予防対策が急務となっています。

健康でいきいきとした生涯を送ることは、すべての市民の願いです。そのためには「健康うらそえ21」の中間評価を踏まえ、健康増進に向けた体制と保健事業を推進し、生活習慣病の予防対策に取り組むことが必要です。

また、本市においては出生率が高いことから、ニーズに対応した母子保健事業の充実及び地域に根ざしたサービスの基盤整備が求められています。

### ＜施策に関する市民の声＞

- 健康づくりに積極的な市である
- てだこウォークや3kg減量市民大運動等の健康づくりへの取り組みが良い
- 健康づくりの環境が整っている
- 医療や福祉、健康づくりを主としたまちづくりをしてほしい。例えば会社員や企業でこぞって健康対策に取り組むなど

乳児・1歳6ヶ月児・3歳児の一般健康検査状況

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
乳児	対象者数	2,932人	2,929人	3,015人	2,990人	3,119人
	受診者数	2,665人	2,682人	2,805人	2,786人	2,886人
	受診率	90.0%	91.6%	93.0%	93.1%	92.5%
1歳6ヶ月児	対象者数	1,514人	1,517人	1,494人	1,504人	1,442人
	受診者数	1,302人	1,341人	1,335人	1,375人	1,304人
	受診率	86.0%	88.4%	89.4%	91.4%	90.4%
3歳児	対象者数	1,434人	1,471人	1,458人	1,543人	1,511人
	受診者数	1,074人	1,193人	1,229人	1,317人	1,266人
	受診率	74.9%	81.1%	84.3%	85.4%	83.8%

資料：健康推進課

※1 生活習慣病：食習慣、運動習慣、喫煙や飲酒等の生活習慣が深く関与して発症する疾患の総称。日本人の3大死因であるがん、脳血管疾患、心臓病、および脳血管疾患や心疾患の危険因子となる糖尿病（I型糖尿病を除く。）や高血圧・高尿酸血症などの病気。



## 具体的な取り組み

### 3-2-1 健康増進体制の充実

- ① “すべての市民に健康を”の実現に向けて、「健康うらそえ21」を踏まえた健康増進体制の充実を図り、保健事業を推進します。
- ②保健事業の拠点となる保健相談センターの機能を充実し、健康づくり体制の強化に努めます。
- ③地域保健福祉センターや関係機関と連携を図り、地域住民が各々の立場で健康づくりができるよう推進します。
- ④親子健康手帳交付時における保健指導や妊婦健診後の支援体制の充実を図ります。



健康対策事業

### 3-2-2 健康増進サービスの充実

- ①心身ともに健やかな子どもの出生を促進するため、新生児・妊産婦訪問指導及び妊婦一般健診等を実施し、母子保健の充実を図ります。
- ②乳幼児期の身体発育・精神発達面での経過や現状の把握に努め、適切な保健指導の充実を図ります。
- ③絵本の読み聞かせを通して、親子のふれあいを高めるきっかけづくりとしての「ブックスタート事業」を推進します。
- ④特定健診<sup>※2</sup>やがん検診等の充実を図り、生活習慣病に対する保健指導を強化します。
- ⑤「3kg減量市民大運動」などの生活習慣病対策を推進します。
- ⑥市民を主体とした、身近な中学校区での健康づくりを推進します。
- ⑦心身障がい者（児）や精神障がい者、また、その疑いのある者及び家族に対する療育や生活対応の相談を行うなど、「心の健康づくり」の充実を図ります。
- ⑧感染症の予防意識啓発に努め、予防接種法に基づく各種予防接種の実施等により、感染症の発生予防と市民の健康推進を図ります。

#### ■主要な取り組み

- 親子健康手帳交付時における保健指導・妊婦健診後の支援体制の充実
- 特定健診・特定保健指導及びがん検診の実施率向上に向けた取り組み強化
- 「3kg減量市民大運動」等による健康づくりの促進
- OMR（麻しん・風しん）予防接種率95%の達成・維持に向けた取り組み

※2 特定健診：40～74歳の国民健康保険加入者等を対象とした糖尿病や高脂血症、高尿酸血症等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、特定保健指導該当者及び予備軍を減少させるための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行うもの。

## 施策3-3 “子どもを主役に” のまちづくりの推進

### 施策のめざす方向

次代を担う“子どもを主役に”の視点で、地域全体で子育てを支援していく社会の形成を目指します。そのため、市民意識の高揚を図り、地域や関係機関との連携のもと、多様な保育ニーズに応じたサービスの充実や児童の健全育成を推進し、すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めます。

### 現状と課題

全国的に子どもたちが生まれ育つ家庭環境や地域社会が大きく変化するなか、出生率の低下による少子化が大きな課題となっています。

本市においても、出生率の低下による少子化が懸念されており、子どもを安心して産み・育てることのできる環境づくりが求められています。平成20年度に実施した次世代育成に関するニーズ調査結果をみると、働きながら子育てできる環境づくりや、放課後の子どもの居場所づくりなど、子育てに関するニーズが高い状況にあります。

本市では平成20年11月に「子どものまちでだご宣言」を行い、平成22年3月には「第2次でだご親子プラン（浦添市次世代育成支援行動計画後期計画 平成22年度～平成26年度）」を策定するなど、子育て支援や児童健全育成などの環境整備に取り組んでいます。また、地域子育て支援施設やファミリー・サポート・センター※1等を活用し、子育ての相談指導や相互扶助による子育て支援など、地域ぐるみで子育てを支えるまちづくりを進めています。

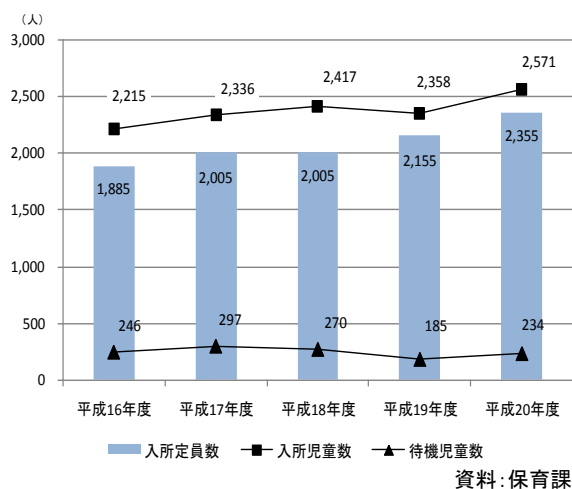
一方で、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実や待機児童の解消に向けた取り組みが求められています。

今後も、安心して出産や育児ができ、次代を担う子どもが健やかに育つことができるよう、市民や地域社会協働のもと、子育て支援の充実を図っていく必要があります。

### ＜施策に関する市民の声＞

- 学童保育については県内で進んでいる
- 市内全小学校区に児童センターがあることが特徴的
- 子ども達が安全にすごせるまちづくり、夢と希望の持てるまちづくりをしてほしい
- 待機児童を解消する施策が必要
- 保育園(所)の拡充が求められている
- 認可外保育所への援助が必要
- 学童保育の分離、増設が求められる
- 共働き家庭への子育て支援が必要
- 乳幼児医療費補助を拡充してほしい

保育所定員・入所児童・待機児童の推移



※1 ファミリー・サポート・センター：子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となる会員制（登録制）の互助援助活動。

## 具体的な取り組み

### 3-3-1 地域ぐるみの子育て支援の充実

- ①「第2次てだこ親子プラン（浦添市次世代育成支援行動計画後期計画）」を推進するとともに、必要な見直しを検討します。
- ②ファミリー・サポート・センターの充実を図るなど、地域における子育て支援を強化します。
- ③学童クラブの充実に向けて、事業運営を支援するとともに、既存施設の環境改善や公的施設への併設に努めます。
- ④昼間保護者のいない障がい児の放課後の健全育成を図るため、預り施設の拡充と指導員の確保などに努めます。
- ⑤児童センター運営の拡充に努め、児童の情操豊かで心身の健康増進を推進します。
- ⑥ひとり親家庭の自立とその子どもたちの健全育成に努めます。
- ⑦病児・病後児の一時預り保育の充実を努め、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

### 3-3-2 児童・子育て家庭への支援の充実

- ①育児不安に対する相談指導や、子育て家庭同士の交流活動の支援などを行うため、地域子育て支援施設の利用を促進するとともに、運営体制の充実を努めます。
- ②「要保護児童対策地域協議会」の充実を図り、児童虐待防止や子育て支援などの相談・指導体制を強化するとともに、養育が困難な家庭に対して保健師等を派遣し養育支援に努めます。
- ③子育て家庭への支援を行い、家庭生活の安定を図ります。

### 3-3-3 多様な保育サービスの充実

- ①多様な保育ニーズに対応するために、障がい児保育及び一時預り保育などの拡充を行うとともに、延長保育や休日保育を実施します。
- ②待機児童の解消に向けて、法人保育所の新規整備、分園の整備、老朽建物の改築に伴う定員増などにより、保育所への受け入れ児童数の増加を図ります。
- ③指定保育施設制度を継続し、待機児童を受け入れる適切な受け皿の確保に努めます。

#### ■主要な取り組み

- 地域子育て支援施設、ファミリー・サポート・センターの充実
- 子育て家庭の相談・支援体制の充実
- 待機児童の解消



## 施策3-4 高齢者が心豊かでいきいきと暮らせる健康長寿社会の形成

### 施策のめざす方向

高齢者が引き続き健全な状態で、在宅で自立して生活を営み、地域で心豊かにいきいきと暮らすことのできる社会の形成をめざします。そのため、介護予防などのサービスを充実するとともに、高齢者の地域における役割の拡充や高齢者の就労支援を進めます。

### 現状と課題

わが国は、平成17年には5人に1人が高齢者（65歳以上）という超高齢社会をむかえ、今後も世界に例を見ない速さで高齢化が進むと予想されています。こうした背景のもと、国では高齢者の安定した生活を社会全体で支え合う介護保険制度を創設し、その後も制度の持続性や介護予防を重視するサービス拡大など、制度の見直しを行ってきました。

本市においても、高齢者が在宅で自立した生活が営めるよう、行政や市民、地域社会、さらには多様なサービス事業者との協働により、介護予防の視点に立った取り組みを進めています。

今後も、平成20年度に見直した「第二次てだこ高齢者プラン（高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画）」に基づき、高齢者が自らの知識と経験

を生かして、地域社会を支える役割を持ち、自分の目標や人生にチャレンジする高齢者が増えていくことを展望した「ひとづくり・まちづくり・地域づくり」の取り組みが必要です。

### ＜施策に関する市民の声＞

- 高齢者が安心して暮らせる地域であってほしい
- 老人介護施設を拡充してほしい
- 障がい者・高齢者センターの設立を望む
- 元気な高齢者が時間を過ごせる場所があるとよい
- 高齢者の雇用確保、就労支援が必要
- 高齢者の社会貢献の推進についても積極的に取り組んでほしい
- 家族介護者への支援の充実が必要
- 団塊の世代の高齢化に伴い、多くの人材の活用が可能になるのでは

高齢者世帯数の推移

				平成7年	平成12年	平成17年	
世帯総数		実数		31,334	34,542	38,261	
		増加率		—	10.2%	10.8%	
高齢世帯	65歳以上親族のいる一般世帯	実数(構成比)		4,990(15.9%)	6,773(19.6%)	8,817(23.0%)	
		増加率		—	35.7%	30.2%	
	高齢夫婦世帯※1	実数(構成比)		864(2.8%)	1,439(4.2%)	2,008(5.2%)	
		増加率		—	66.6%	39.5%	
	高齢者単身世帯※2	総数	実数(構成比)		887(2.8%)	1,393(4.0%)	1,936(5.1%)
			増加率		—	57.0%	39.0%
		男	実数(構成比)		193(0.6%)	393(1.1%)	629(1.6%)
			増加率		—	103.6%	60.1%
女		実数(構成比)		694(2.2%)	1,000(2.9%)	1,307(3.4%)	
		増加率		—	44.1%	30.7%	

※1 高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組の一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。

※2 高齢単身世帯：65歳以上のもの1人のみの一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。

資料：国勢調査



## 具体的な取り組み

### 3-4-1 地域福祉サービス・介護予防の充実

- ①高齢者が住みなれた地域で、できる限り継続して生活が送れるように、地域包括支援センターを中心とした新たな地域包括ケア体制の構築を推進します。
- ②「認知症地域資源マップ※1」を活用した情報提供の充実を図り、認知症に関する講習会を開催するなど、認知症ケア体制の充実に努めます。
- ③高齢者の閉じこもり防止や交流活動の活性化のため、利用者のニーズに応じた自治公民館等での介護予防・生きがい活動支援事業を充実します。
- ④訪問サービス、通所サービスや在宅介護支援サービスの充実により、在宅高齢者の安全な日常生活の維持と自立を支援します。
- ⑤福祉電話や緊急通報システムの整備・拡充に努め、一人暮らし高齢者の安心・安全な日常生活を支援します。
- ⑥身体上、精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅での養護を受けることが困難な高齢者の養護老人ホームへの入所措置を図ります。
- ⑦寝たきりや認知症高齢者の在宅介護者の負担軽減に努めるなど、在宅介護を支援します。
- ⑧権利擁護の観点から支援が必要な高齢者に対して、成年後見制度の利用促進などに取り組みます。

### 3-4-2 社会参加と生きがいの創出

- ①高齢者のニーズに応じた生涯学習講座等の多様なメニューを提供し、高齢者自らの生きがいづくりに向けた意識の醸成と自発的な活動を促進します。
- ②老人福祉施設を活用した講座やサークル活動などを支援し、高齢者の健康増進と生きがいづくりの創出に努めます。
- ③社会福祉協議会や老人クラブ連合会等との連携のもと、高齢者のボランティア活動などへの参加を促進し、地域人材としての積極的な活用を図ります。
- ④老人クラブや地域団体の参加及び協力のもとで、世代間交流や地域間交流の機会の創出に努めます。
- ⑤高齢者が仕事を通じて生きがいの充実を図る場である「シルバー人材センター」を支援し、高齢者の就労相談の充実と就労機会の創出に努めるとともに、技術・技能の向上を図るための新たな拠点施設の整備に努めます。

#### ■主要な取り組み

- 介護予防の推進
- 高齢者の就労支援の充実
- 高齢者の社会貢献活動への参加促進



※1 認知症資源マップ:医療機関やデイサービス、相談窓口といった認知症に関する様々な情報を地図情報として整理し、認知症の人を介護している家族等への問題解決の糸口を提供するサービス。

## 施策3-5 障がいのある人も地域で自立し、ともに生きる地域社会づくりの推進

### 施策のめざす方向

障がいのある人も社会の構成員として、地域のなかで自立し、ともに支え合い、ともに生きる地域社会の形成を目指します。そのため、それぞれのニーズに対応した障害福祉サービスの提供に努めるとともに、居住支援や相談支援の充実、就労の場の拡充など、障がい者の社会参加の促進に向けた取り組みを進めます。

### 現状と課題

障害者自立支援法の平成18年4月施行に伴い、身体・知的・精神の3障害を区別せず障害福祉サービスが一元化され、障がい者の就労支援促進や、障がい者が身近なところでサービスが利用できるよう地域資源の活用のための規制緩和など、障害福祉サービスが大きく再編されました。

本市では、平成21年3月に策定した「第二次てだこ障がい者プラン<改訂版>（第二期浦添市障害者福祉計画）」に基づき、障がい者福祉を進めています。

今後も、ノーマライゼーションの基本理念を踏まえ、障がい者や障がい児が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行い、人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現が求められます。

また、発達障がい者（児）<sup>※1</sup>を総合的に支援するため「発達障害者支援法」が平成17年4月に施行されたことを受け、沖縄県では、平成21年8月に「発達障害児（者）支援体制整備計画（平成21年度～平成25年度）」を策定しました。

今後、本市においても、発達障害の早期発見、学校教育における発達障がい児への支援など、保健・医療・福祉及び教育機関等の連携による推進体制のさらなる整備を図ることが求められます。

### ＜施策に関する市民の声＞

- 3障がい者施設・介護老人施設が隣接していることが特徴的
- 市民のノーマライゼーションの意識向上が望まれる
- 障がい者とのかかわり合いが少ない
- 障がい児の預かり施設、支援センター等の増設を望む
- 障がい者の居住受入施設（アパート）が必要
- 障がい者の就労支援センターの整備や企業に対する障がい者の雇用促進に向けた取り組みなど、就労支援を強化してほしい

障害者等手帳所有者数の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
身体	2,341	2,789	3,110	3,246	3,289
精神	516	551	757	616	625
知的	434	493	546	522	571

資料：障害者福祉の概要

※1 発達障がい者（児）：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性等の障がい者を有する者（児）。

## 具体的な取り組み

### 3-5-1 自立した日常生活の支援・社会参加の促進

- ①いつでも相談できる相談支援体制を強化するとともに、障害者自立支援協議会を中心として、相談支援事業所や地域保健福祉センターなど各関係機関とのネットワークを構築します。
- ②障がい者等のニーズに応じたわかりやすい情報提供や、成年後見制度利用の周知などの権利擁護に努めます。
- ③施設入所者や長期入院者の社会的自立生活を進めるとともに、地域で安心して暮せるよう居住サポートを推進します。
- ④障がい者の社会交流を促進するため、スポーツ活動や芸術文化活動等の充実に努めます。
- ⑤事業所への障がい者雇用の要請や支援策の周知を行うとともに、関係機関の情報提供、障害福祉サービス事業所等の製品販売支援など、障がい者の就労支援に努めます。
- ⑥既存の障がい者関係団体の自主的な活動を支援するとともに、発達障害や高次脳機能障害等に関する新たな団体の組織化を支援します。
- ⑦手話通訳や要約筆記などのコミュニケーション支援、社会生活・余暇活動、通所・通学等の移動支援、日中の活動の場の確保など、障がい者（児）の社会参加を促進します。
- ⑧発達障がい者（児）のライフステージに応じた、総合的な支援体制の充実に努めます。

### 3-5-2 介護・訓練等給付の充実

- ①居宅介護、短期間の施設入所や児童デイサービス等の介護給付を推進し、利用者や介護者の負担軽減に努めます。
- ②障がい者（児）の日常生活用具・補装具の給付事業を推進します。
- ③自立支援医療、医療費助成、特別障害者手当、障害者見舞給付金等の充実に努め、障がい者（児）及び介護者の経済的負担の軽減を図ります。
- ④身体機能や生活能力向上のための訓練費用等を給付し、就労等の支援を図ります。
- ⑤難病患者や小児慢性特定疾患児の生活支援を推進します。

### 3-5-3 福祉施設の充実

- ①障がい者の自立と社会参加を促進するために、地域活動支援センターの充実に努めます。
- ②障がい者の各種サークル活動や地域との交流、コミュニケーションの場として、「福祉プラザ」、「サン・アビリティーズうらそえ」の機能の充実に努めます。
- ③発達障がい者（児）とその家族を支援する拠点施設の整備に努めます。

#### ■主要な取り組み

- 相談支援事業所、地域保健福祉センターの連携による障がい者相談支援体制の充実
- 障がい者の雇用拡大と就労支援体制の充実
- 障がい者の地域生活支援・居住サポート体制の確立

## 施策3-6 安心な生活を支える公的サービスの確保

### 施策のめざす方向

低所得者をはじめ、母子・父子及び寡婦世帯の自立的生活を促進するために、それぞれの実態に即した生活支援施策の実施に努めるとともに、保健・医療・就労などに関して関係機関との連携を密にし、多様なニーズに対応できる総合的な相談指導体制の確立を目指します。

また、市民の健康・福祉の増進や老後の生活を支援するため、各種保険・保障制度の啓発活動を強化し、運営の充実を図ります。

### 現状と課題

長期化する経済不況を背景に低所得者層が拡大しており、生活保護費の受給者が増加しています。本市では、保護世帯に占める老人世帯、傷病・障がい者世帯の割合が高い傾向にあり、保健・医療や就労問題など多方面からの対策が求められています。

県下では比較的若い都市である本市においても高齢化は徐々に進んでおり、年金受給者が増加しています。市民が老後の安定した生活を送れるよう、国民年金制度の正しい理解を求めながら年金未加入者と保険料未納者の解消に努める必要があります。

また、近年の離婚件数の増加等により、母子家庭や父子家庭の「ひとり親家庭」も年々増加傾向にあり、収入の安定、生活の安定を図っていくことがこれまで以上に求められています。

さらに、国民健康保険や国民年金、介護保険など、各種保険制度や保障制度の適切な運用を行うためにも、市民への普及・啓発をはじめとした施策の充実が必要です。

### ＜施策に関する市民の声＞

- 経済不況に伴い、被保護世帯が増加している
- 生活困窮者に対する就労支援、住居の確保などの生活援助が求められる
- 低所得者に対する減税などの対策を積極的に行ってほしい
- ひとり親家庭への更なる援助が必要

生活保護の状況 (各年度共3月末)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
被保護	世帯	716	793	889	962	1,054
	人員	1,090	1,180	1,301	1,390	1,501
	保護率	10.19	10.93	11.94	12.69	13.62
保護の内訳人員	生活扶助	1,005	1,078	1,182	1,289	1,354
	住宅扶助	920	955	1,103	1,186	1,308
	教育扶助	117	122	131	143	142
	介護扶助	121	134	174	189	201
	医療扶助	793	734	754	765	818
	その他	1	56	60	59	62

注) 保護率(パーミル) = (被保護人員 / 管内人口) × 1,000

資料: 統計うらそえ



## 具体的な取り組み

### 3-6-1 低所得者福祉の充実

- ①保護世帯の自立を促進するために、就労などの相談指導を強化します。
- ②社会福祉協議会等との連携を強化し、低所得者の自立の促進に努めます。
- ③子どものいる保護世帯の自立促進に向けた支援体制を強化します。
- ④適切な保護を実施するために、被保護者の生活実態、疾病などの把握に努めます。

### 3-6-2 母子・父子及び寡婦世帯福祉の充実

- ①母子・父子及び寡婦世帯に子育て支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援、相談体制や情報提供の充実を図り、ひとり親家庭の自立の促進に努めます。

### 3-6-3 国民健康保険制度等の円滑な運営

- ①国民健康保険制度及び国民健康保険税の理解と周知徹底を図るとともに、納税の利便性向上に向けた方策を検討し、適正負担と収納率の向上に努めます。
- ②増大する医療費の適正化を図るために、レセプト点検<sup>※1</sup>の充実や、特定健診・特定保健指導の実施率向上に努めます。
- ③長寿（後期高齢者）医療制度については、沖縄県広域連合との連携のもと、窓口事務や保険料徴収事務の適切な実施に努めるとともに、制度改正があった場合には柔軟に対応します。

### 3-6-4 国民年金制度の周知

- ①若年者層の年金意識の向上や低所得者層の保険料免除制度の周知を図るとともに、年金加入促進活動を通して、市民の年金受給権の確保に努めます。

### 3-6-5 介護保険制度の円滑な運営

- ①ニーズを踏まえた介護予防・介護保険サービスの充実を図るとともに、適正なサービス利用の促進に努めます。
- ②介護支援専門員を支援し、ケアマネジメント力を高める取り組みと、関係機関等とのネットワークの構築を進めます。
- ③公平・公正な要介護認定のため、円滑な介護認定審査会の運営及び認定業務を実施します。
- ④適切な介護保険料を設定するとともに、収納率の向上に努めます。

#### ■主要な取り組み

- ニーズを踏まえた介護予防・介護保険サービスの充実及び適正なサービス利用の促進
- 特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取り組み強化（再掲）

※1 レセプト点検：病院や診療所が医療費の保険負担分の支払いを公的機関に請求するために発行する診療報酬請求明細書の通称。